

# 新型コロナウイルス感染症に関する 市の対応について

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

[次に当てはまる方は保健所にご相談ください]

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※高齢者や基礎疾患がある方は、上記の状態が2日程度続く場合

相談窓口▶川口市保健所▶相談専用電話 048-423-6832

平日・土曜日昼間(8時30分～17時15分)

[公共料金の支払猶予について]

- 上下水道料金のお支払い相談について

川口市上下水道局お客様センター(委託企業:第一環境株式会社川口営業所)

住所:川口市並木3-9-1第2永新ビル2階(ファミリーマートの上)

TEL:048-250-3871 FAX:048-252-5156

営業時間:平日午前8時30分～午後7時、土・日午前9時～午後5時

[中小企業者への支援について]

- 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

▶川口商工会議所 経営支援課 TEL: 048-228-2220

▶鳩ヶ谷商工会 TEL: 048-281-5555

▶埼玉県よろず支援拠点 TEL: 0120-973-248

- 労働相談窓口▶埼玉労働局相談窓口 TEL: 048-600-6262

- 雇用調整助成金について▶ハローワークプラザ川口 TEL: 048-229-8609

[生活資金でお悩みの方へ]

- 一時的な資金の緊急貸付に関する相談▶社会福祉協議会 TEL: 048-252-1294

# (川口市上下水道事業運営審議会) 委員を公募しています

川口市では、4月1日(水)～4月30日(木)までの期間で上下水道事業運営審議会委員を公募(市民枠は2名)しています。上下水道事業の合理的な管理運営を図り、適正な計画を設定するため調査審議する審議会で、広く市民の皆さんの意見を反映させるための公募です。年2～5回の会議に参加することとなります。応募の資格は

- ①川口市内に在住・在勤・在学している方で、応募日現在、満18歳以上の方
- ②上下水道事業に関心があり、平日の昼間に開催する会議に出席できる方。

ご希望の方は、応募申込書(申込書はインターネット又は、本庁舎1F・水道庁舎2Fにあります)と小論文(テーマ:川口市の上下水道事業について800字以内)を上下水道総務課まで郵送・fax・メール又は持参にて提してください。選考結果は応募者全員に郵送にて通知となります。

昨年未より相談者が増えています。  
事前にご予約をお願い致します。

## 5月の無料法律相談

●日時 5月12日(火)18時30分～

●会場 日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

相談を希望する方は、事前に各地域の共産党市議、または、本共産党埼玉南部地区委員会事務所までご連絡下さい。

主催:日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411

# 新川口

2020年4月12日号 No.1555

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528